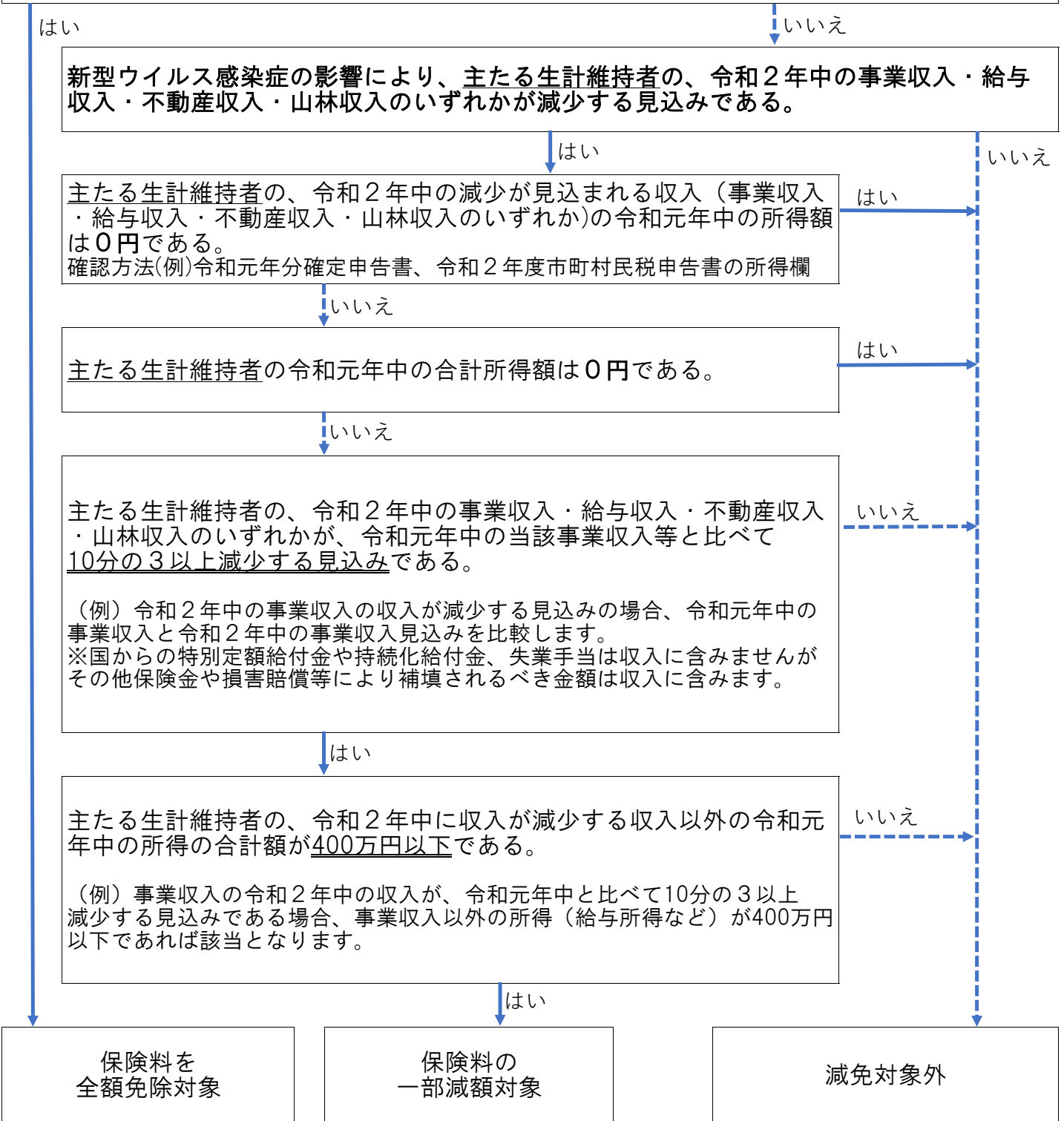


# 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免判定簡易フロー

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った。  
※主たる生計維持者とは…原則、世帯主を指します。  
※重篤な傷病…1か月以上の治療を要する等の状態のことをいいます。



※令和元年中（平成31年1月～令和元年12月）

※令和2年中（令和2年1月～令和2年12月）